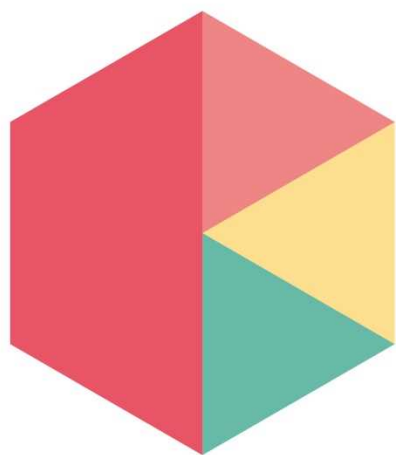


桑折町水道事業経営戦略

(平成31年度～平成40年度)



献上桃の郷[®]

桑折町

こおりまち

平成31年1月

桑折町水道事業

目 次

第1章 経営戦略策定の目的	1
第2章 計画期間	1
第3章 水道事業の現状と将来環境	1
1. 水需要の状況	1
2. 水道施設や管路の状況	4
3. 経営の状況	4
第4章 経営の基本方針	8
1. 水道料金	8
2. 企業債（起債）	8
3. 水道施設の維持管理	9
4. 漏水対策	9
第5章 投資・財政計画（収支計画）	9
1. 投資について	9
2. 財源について	9
3. 投資以外の経費について	9
4. 投資・財政計画（収支計画）	10

第1章 経営戦略策定の目的

桑折町水道事業は、昭和28年2月に創設認可を取得し、昭和30年3月に給水を開始しました。その後、水需要の増加に対応するために4回の拡張事業を行い、安全で安定した水道水の供給に努めてきました。

さらに、水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に必要なライフラインとしての役割を果たしており、今後も安定的な経営を図り水道水を供給していくことが必要です。

このような中、サービスの提供に必要な水道施設等が老朽化していることや、人口減少に伴う料金収入の減少などの課題に対応するため、更には、総合計画に掲げる「安全安心で住みやすい生活環境の構築」の実現のため、今後の水道事業の中長期的な経営計画を明確にすることで、将来に向けて安定的で持続可能な経営、収支の均衡を図るために本経営戦略を策定するものです。

第2章 計画期間

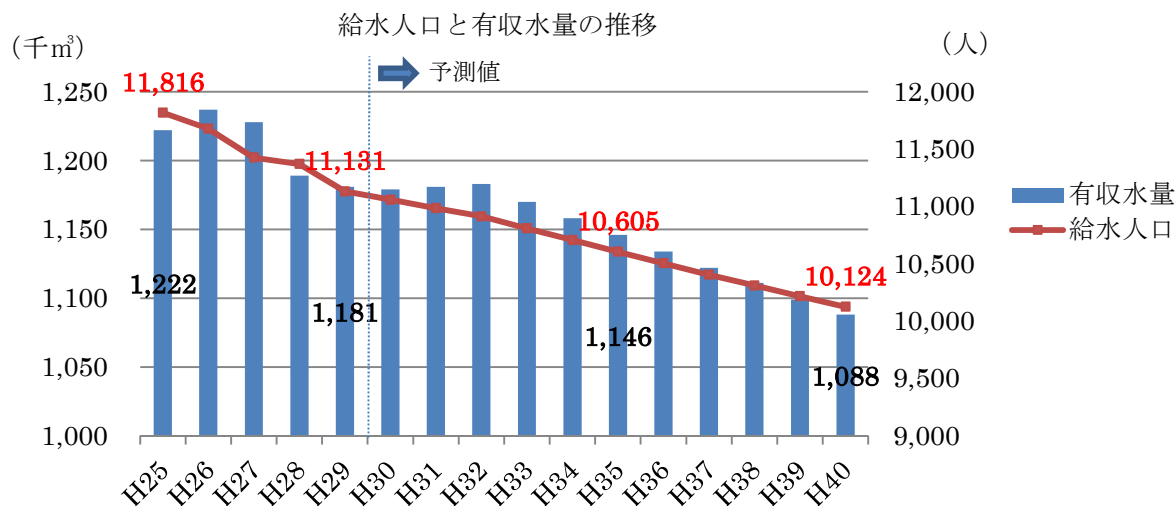
本経営戦略の計画は、平成31年度から平成40年度の10年間とします。

なお、経営状況等の変化に対応するため、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3年ごとに見直し（ローリング）を行い、短期的な財政計画としても活用していただけるものとします。見直しに当たっては、本戦略の投資・財政計画の試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させるPDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルを導入します。

第3章 水道事業の現状と将来環境

1. 水需要の状況

(1) 給水人口と有収水量の推移



→ 予測値

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
給水人口(人)	11,816	11,677	11,425	11,370	11,131	11,058	10,985	10,913
有収水量(千m ³)	1,222	1,237	1,228	1,189	1,181	1,179	1,181	1,183

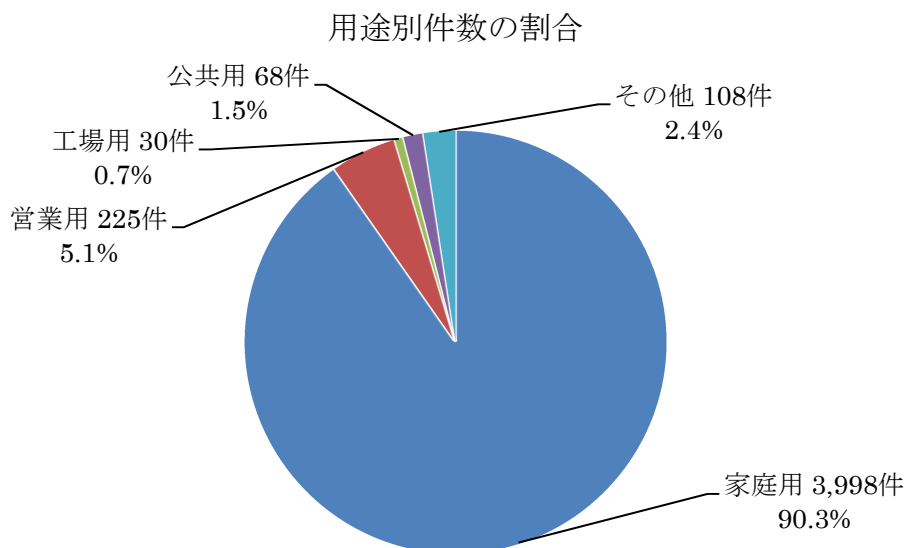
	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
給水人口(人)	10,809	10,706	10,605	10,504	10,404	10,310	10,216	10,124
有収水量(千m ³)	1,170	1,158	1,146	1,134	1,122	1,111	1,099	1,088

給水人口は、桑折町人口ビジョンにおける人口将来展望を基に算出しており、年々減少傾向にあります。平成29年度は11,131人ですが、平成40年度には約9.1%減少の10,124人と見込まれます。

また、有収水量については、今後予定されている大口使用者の施設増設予定などを考慮し推計しました。平成29年度は1,181千m³ですが、平成40年度には約6.4%減少の1,088千m³と見込まれます。（※有収率については85.0%に設定）

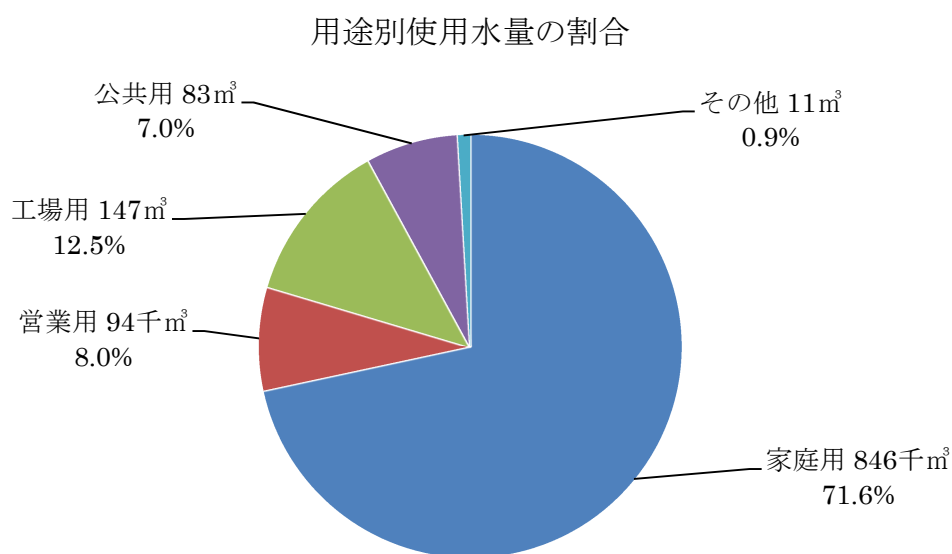
(2) 水道使用の状況（平成29年度）

<用途別件数>



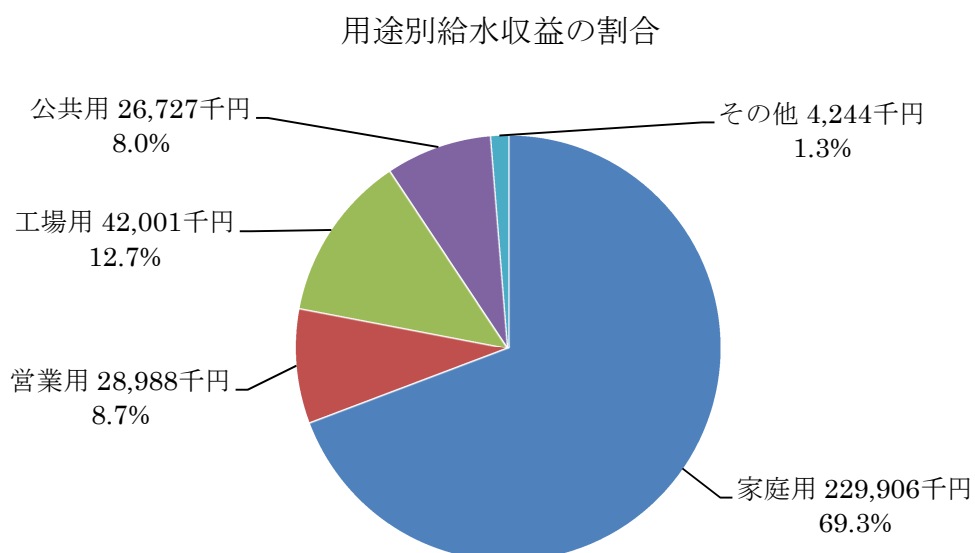
主に家庭用が3,998件で全体の90.3%を占めており、次に営業用225件(5.1%)と続いています。

<用途別使用水量>



主に家庭用が 846 千m³で全体の 71.6%を占めており、次に工場用 147 千m³ (12.5%)、営業用 94 千m³ (8.0%) と続いています。

<用途別給水収益（税込み）>



主に家庭用が 229,906 千円で全体の 69.3%を占めており、次に工場用 42,001 千円 (12.7%)、営業用 28,988 千円 (8.7%) と続いています。

2. 水道施設や管路の状況

(1) 内之馬場浄水場

現在の内之馬場浄水場は、第4次拡張事業において平成15年に整備されたもので、建築から15年近くが過ぎており、各種機器類の更新を計画的に行っていかなければなりません。なお、産ヶ沢川の表流水を水源としており、今後とも安定した取水及び浄水に取り組んでいく必要があります。

(2) その他施設（配水施設等）

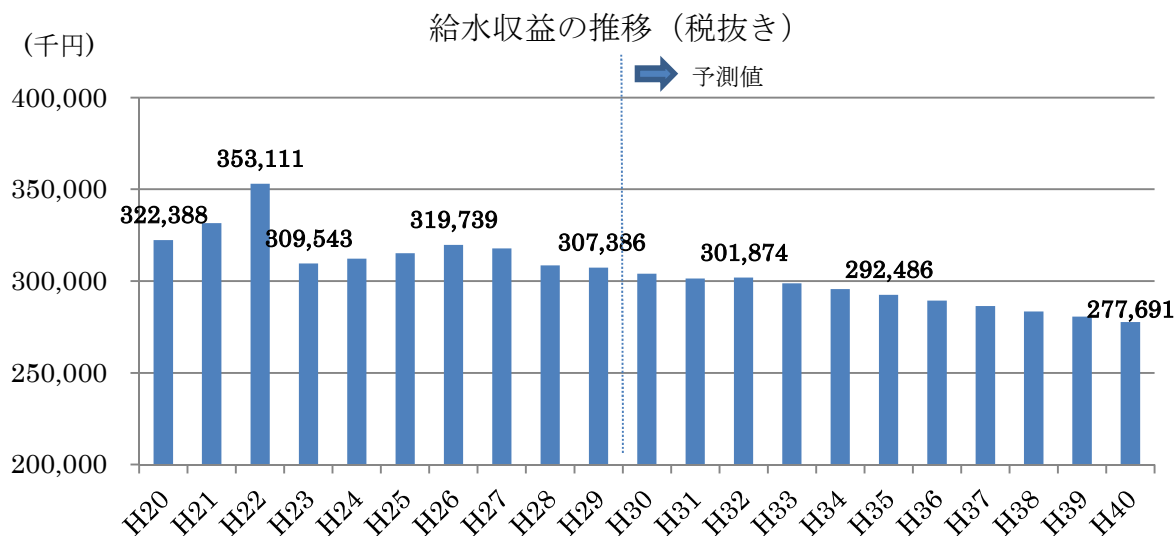
浄水場以外の配水池、ポンプ場、調整池などの水道施設に関しては、老朽化が進んでいるものが多いため、個々の施設の現状を把握し、予防保全による計画的な維持修繕を行っていく必要があります。

(3) 管路

管路の整備状況については、導水管 1.9km、送水管 7.9km、配水管 109.6km となっており、管路の総延長は 119.4km です。なお、40年を超える老朽管については、導水管 1.0km、送水管 0km、配水管 17.8km となっており、管路の重要度や優先度、漏水状況などを勘案し、計画的な布設替えを行っていく必要があります。

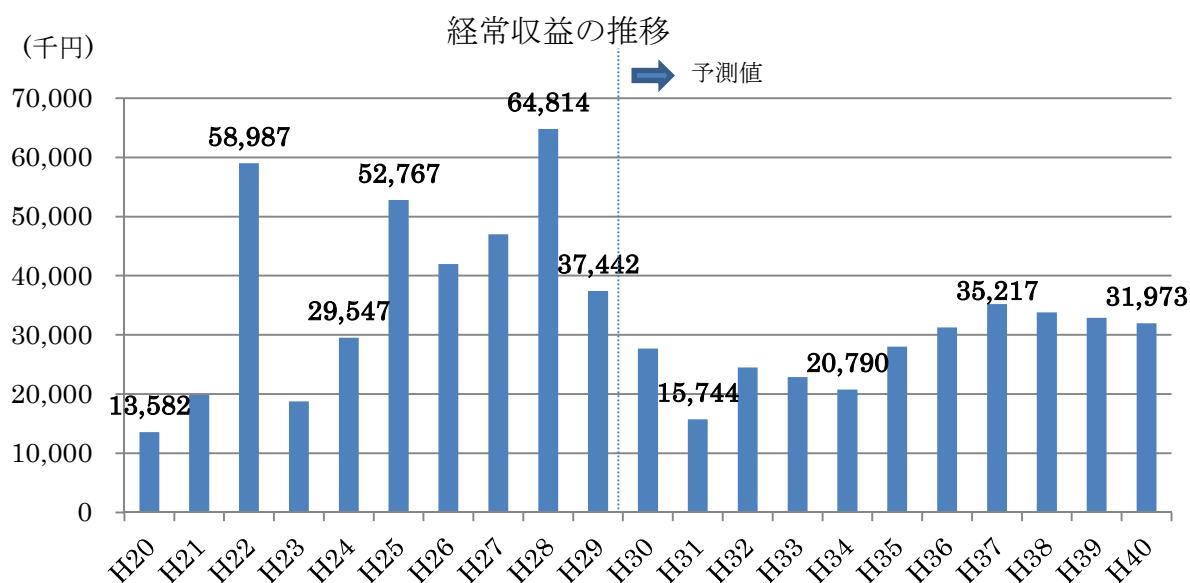
3. 経営の状況

(1) 給水収益の推移



給水収益は、平成22年度の353,111千円をピークに、平成23年度は東日本大震災及び原発事故の影響により309,543千円と大幅に減少しました。その後、平成26年度までは回復傾向に転じましたが、平成27年度以降は給水人口の減少に比例し、給水収益も減少傾向にあります。なお、平成32年度以降、大口利用者の施設増設に伴う本格稼働の影響を予測に入れ、計画最終年度である平成40年度の給水収益は、277,691千円と見込んでいます。

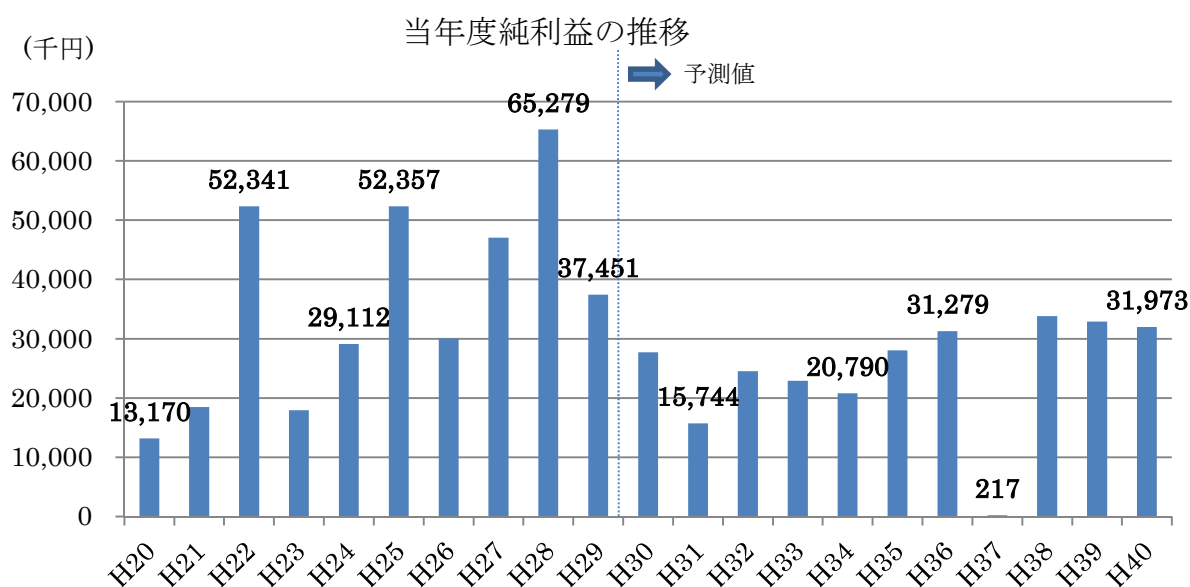
(2) 経常収益の推移



経常収益は、その年の施設や管路の修繕などにより大きく変わります。平成 31 年度から平成 34 年度にかけては、内之馬場浄水場の各種機器類の更新を計画しているため、この間の経常収益は 15,000 千円から 20,000 千円程度と見込んでいます。

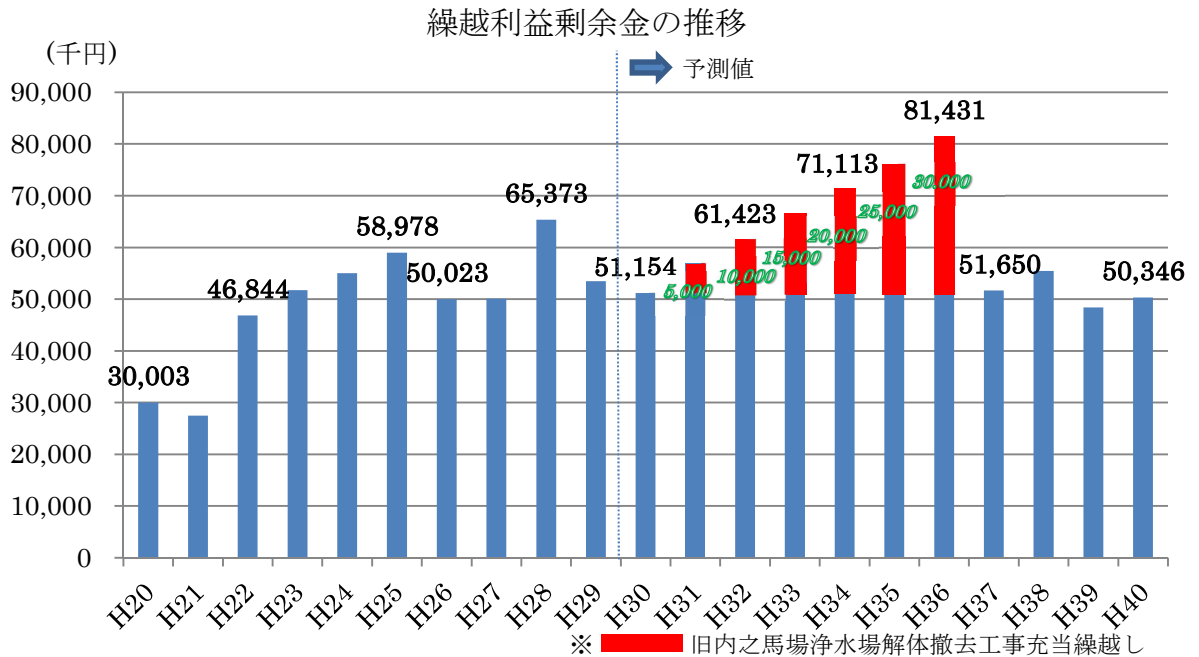
なお、各配水池、ポンプ場、調整池等の施設や、管路についても毎年計画的な維持修繕に取り組んでいきます。

(3) 当年度純利益の推移



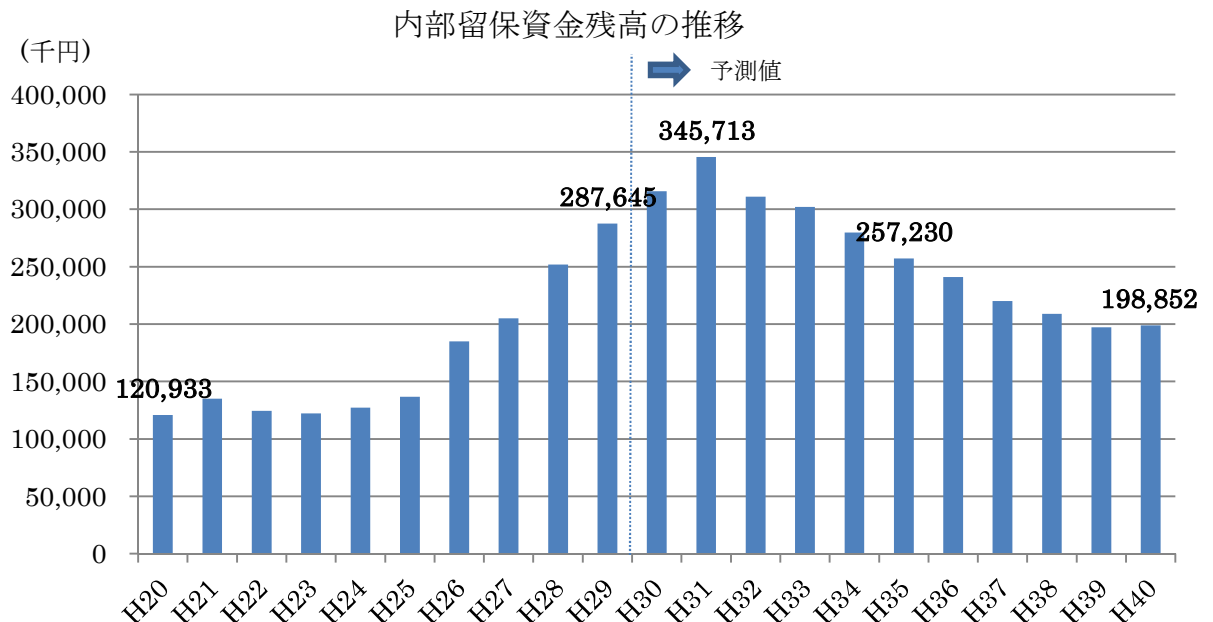
当年度純利益は、特別な事情がない限り経常収益とほぼ同じ推移となります。しかし、平成 37 年度は旧内之馬場浄水場解体撤去工事費 35,000 千円を特別損失として計上するため、当該年度の純利益は 217 千円と見込んでいます。なお、旧内之馬場浄水場解体撤去の工事費用に充てるため、平成 31 年度から平成 36 年度の繰越利益剰余金は、毎年 5,000 千円ずつ上乗せし繰り越していきます。

(4) 繰越利益剰余金の推移



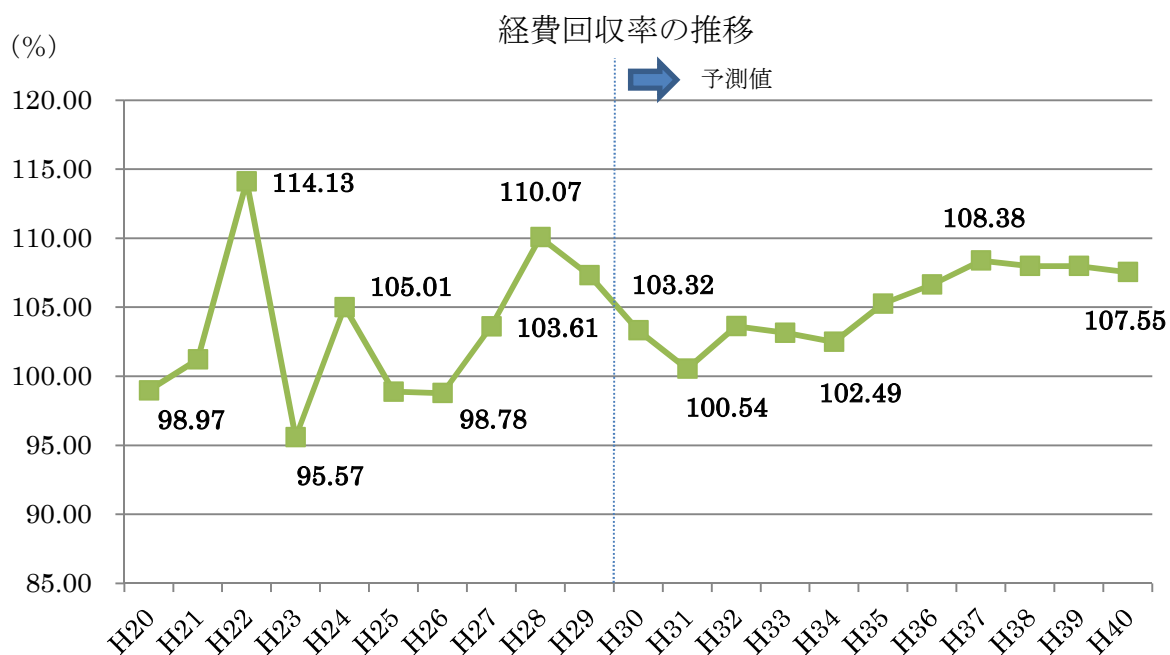
繰越利益剰余金は、毎年 50,000 千円程度を見込んでいます。しかし、前述のとおり平成 37 年度に旧内之馬場浄水場解体撤去工事を予定しており、繰越利益剰余金を当該工事費用に充てるため、平成 31 年度から平成 36 年度においては毎年 5,000 千円ずつ上乘せし、剰余金を繰り越していきます。

(5) 内部留保資金残高の推移



内部留保資金残高は、主に減債積立金と建設改良積立金の年度末残高となります。今後の老朽管路や重要管路の更新計画に伴い、平成 31 年度末の残高 345,713 千円をピークに、内部留保資金残高は年々減少していくことが予測されます。なお、平成 40 年度末の残高は、198,852 千円と見込んでいます。

(6) 経費回収率の推移



経費回収率は、水道水 1 m³を給水するために必要な費用を水道料金において賄えているかを示す指標です。平成 23 年度は東日本大震災及び原発事故の影響により 95.57%に低下しましたが、平成 27 年度には 100%を上回る状況に回復しました。なお、計画期間の前半は、浄水場施設の各種機器類の更新等の影響により、平成 31 年度には 100.54%に低下しますが、その後上昇に推移し計画期間の最終年度の平成 40 年度は 107.55%と見込んでいます。

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
供給単価(円)	236.55	250.89	255.15	257.35	257.56	257.79	258.44	258.88	259.44	260.22
給水原価(円)	239.01	247.88	223.57	269.28	245.28	260.72	261.63	249.86	235.70	242.45
経費回収率(%)	98.97	101.21	114.13	95.57	105.01	98.88	98.78	103.61	110.07	107.33

→ 予測

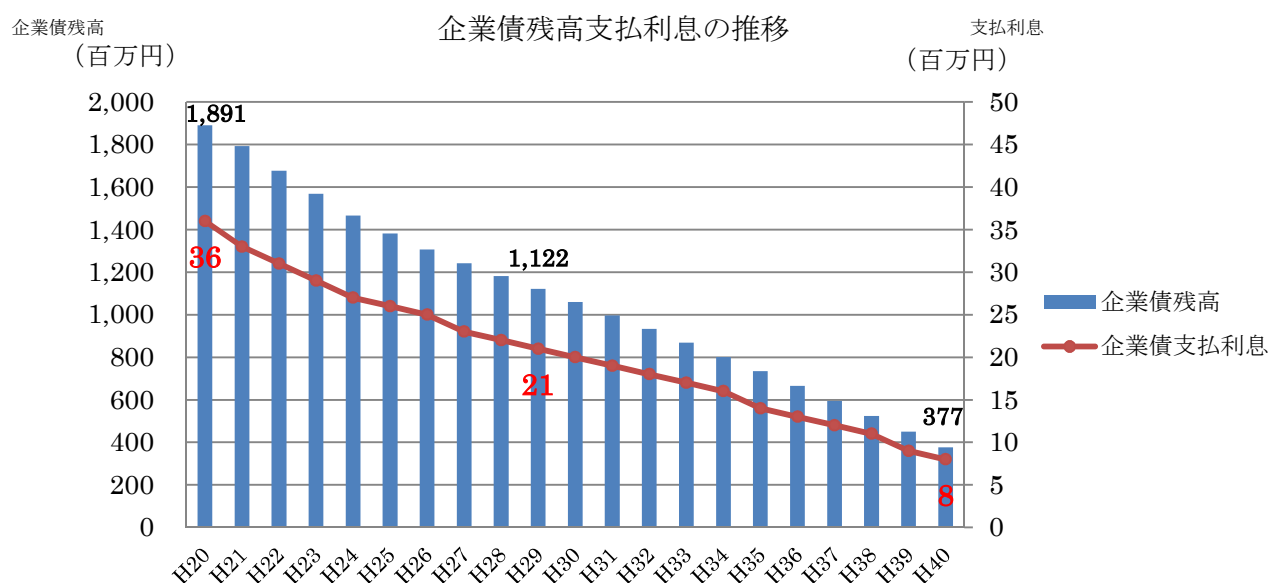
	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
供給単価(円)	255.23	255.23	255.23	255.23	255.23	255.23	255.23	255.23	255.23	255.23	255.23
給水原価(円)	247.03	253.86	246.31	247.45	249.03	242.49	239.33	235.49	236.36	236.36	237.32
経費回収率(%)	103.32	100.54	103.62	103.14	102.49	105.25	106.64	108.38	107.98	107.98	107.55

※経費回収率 = 供給単価 ÷ 給水原価 × 100

※供給単価 … 使用者が負担する水道水 1 m³当たりの単価

※給水原価 … 水道水 1 m³を給水するのに必要な費用

(7) 企業債残高の推移



企業債償還については、近年新しく起債したものはなく、第4次拡張事業の際に借入れたものを返済している状況です。平成20年度末に約18億9,100万円あった企業債残高は、年々減少していき、平成40年度末には約3億7,700万円となる見通しです。

今後、老朽化した施設や管路の更新に費用が必要となりますが、将来世代が過重な負担を強いることのないように、企業債発行には頼らないことを基本方針に、また建設改良積立金とのバランスを取り事業を進めていきます。

第4章 経営の基本方針

今後、給水人口の減少に伴い有収水量が減少し、料金収入も減少すると見込まれる中で、「将来にわたって安全で安心な良質の水を安定的に供給する。」ため、限られた資産や財源をより有効に活用しながら、経営の合理化・効率化をさらに推進し、持続可能な経営基盤の確立を目指していきます。

1. 水道料金

水道料金改定については、直ちに行わなくてはならない状況ではありませんので、この計画期間中に消費税率の改正以外の料金改定は行わず、現行の料金体系を維持していくことを基本とし事業運営を進めていきます。

2. 企業債（起債）

今後、老朽化した施設や管路の更新に費用が必要となりますが、将来世代が過重な負担を強いることのないように、新たな企業債の発行は行わないことを基本とします。

3. 水道施設の維持管理

老朽化が進んでいる水道施設が多いため、個々の施設の現状を把握し、予防保全による計画的な維持修繕に努めていきます。また、過大な設備投資とならないようにすることを基本とします。

4. 漏水対策

管路の重要度や優先度、漏水状況などを勘案し、計画的な老朽管路の布設替えを行っていきます。また、定期的な漏水調査を実施し、漏水の監視を強化することにより、無効水量を削減し有収率の向上に努めます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

計画期間中に純損益が赤字になることはなく、投資費用については内部留保資金、利益剰余金の取崩しで賄える見込みです。

1. 投資について

管路、水道施設ともに老朽化が進んでいます。建設改良・維持修繕計画に基づき、計画期間の前期から中期にかけては、内之馬場浄水場の各種機器類の更新、及び旧内之馬場浄水場解体撤去工事を行っていきます。さらに計画期間の中期から後期にかけては、今後の安定給水にむけて、平沢受水池から内之馬場配水池までの管路の強化を行います。

なお、老朽管路の布設替え、及び各配水池、ポンプ場、調整池等の水道施設の維持修繕については計画的に実施していきます。

2. 財源について

財源の主なものは、水道料金収入になります。料金収入は、**有収水量(予定配水量×85%(有収率)) × 供給単価(直近10年間の平均255.23円)**で予測しました。なお、計画期間内の水道料金改定、企業債発行は行わない見通しです。

3. 投資以外の経費について

職員給与費：直近5年間の平均値を基に算定。

動力費：直近5年間の平均値を基に算定。

修繕費：施設等の維持修繕計画に基づき算定。

受水費：各年度の配水量予測に基づき算定。

減価償却費：現在の減価償却費予定額に、新たな建設改良で取得する資産の法定耐用年数を40年と仮定し加えていくことで算定。

以上を踏まえた投資・財政計画（収支計画）は次のとおりです。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	平成30年度 (決算)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	
														見込
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債													
	2. 他会計補入金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	59,779	13,700	8,000	8,000	8,000	6,000	5,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	9. その他													
計 (A)	59,779	13,700	8,000	8,000	8,000	6,000	5,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	59,779	13,700	8,000	8,000	8,000	6,000	5,000	8,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
1. 建設改良費	125,287	63,276	20,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	65,000	70,000	60,000	55,000	50,000	
うち職員給与費														
2. 企業債償還金	60,705	61,793	62,902	64,032	65,183	66,356	67,550	68,767	69,992	71,271	72,558	73,869	75,185	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	185,992	125,069	82,902	134,032	135,183	136,356	137,550	138,767	139,992	141,271	142,558	143,869	145,185	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	126,213	111,369	76,902	126,032	129,183	131,356	133,550	135,767	137,992	140,007	142,271	144,558	146,869	
補填財源														
1. 損益剰余金処分額	107,017	86,410	75,865	83,551	84,208	85,388	86,551	87,767	88,992	90,271	91,558	92,869	94,185	
2. 利益剰余金処分額	14,355	21,287	36,845	39,157	39,157	40,059	40,661	41,271	41,885	42,500	43,115	43,730	44,345	
3. 繰越工事資金														
4. その他	4,841	3,672	1,037	5,636	5,818	5,909	5,999	6,090	6,181	6,271	6,362	6,453	6,544	
計 (F)	126,213	111,369	76,902	126,032	129,183	131,356	133,550	135,767	137,992	140,007	142,271	144,558	146,869	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債償還金残高 (H)	1,121,673	1,059,880	996,978	932,946	867,763	801,407	733,857	665,090	595,083	523,812	451,254	377,385	302,919	

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	平成30年度 (決算)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	4,127	3,331	3,165	2,995	2,823	2,647	2,467	2,285	2,099	1,909	1,716	1,520
	うち基準外繰入金	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
資本的収支分	うち基準内繰入金	3,827	3,031	2,865	2,695	2,523	2,347	2,167	1,985	1,799	1,609	1,416	1,220
	うち基準外繰入金												
合計		4,127	3,331	3,165	2,995	2,823	2,647	2,467	2,285	2,099	1,909	1,716	1,520

○他会計繰入金